

令和8年度福島県専任教員養成講習会実施要項

1 目的

看護職員の養成に携わる者としての責務の自覚を養うとともに、看護教育に必要な専門的知識・技術・態度を修得させ、看護基礎教育の充実・発展に向け推進する人材を育成する。

2 主催

福島県

3 実施者

公益社団法人福島県看護協会

4 講習期間

令和8年5月19日（火）～令和8年12月11日（金）

原則として土曜日・日曜日・祝日は実施しないが、振替授業をする場合がある。

講習時間は、原則として午前9時30分～午後4時30分とする。

5 講習会場

福島県看護会館みらい（福島県郡山市本町一丁目20番24号）

教育実習は県内各養成所で実施する。

6 受講定員

30人

7 出願資格

- (1) 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者又は保健師、助産師若しくは看護師として3年以上業務に従事し、かつ、大学において教育に関する科目（四単位）を履修して卒業し、若しくは大学院において教育に関する科目（四単位）を履修した者であって、本講習会修了後看護基礎教育に従事する者。
- (2) 受講期間中、本講習会に専念できる者
- (3) 原則として所属機関の長の推薦が得られる者（自薦の場合この限りではない）

8 出願手続き

(1) 願書受付期間

令和8年4月7日（火）～16日（木）

(2) 提出書類

①受講申込書（様式1）

②推薦書（様式2）※自薦の場合、提出不要

③小論文

テーマ 自分自身の看護実践を踏まえて、「自分の看護観と目指す教員像」を述べなさい。
その際、二つの文献を引用すること。

字数 1,200字程度

様式等 A4用紙1枚（縦） 横書き40字×30行、11ポイント

1行目に表題、2行目に所属・氏名を入れる。

(3) 申込・提出方法

福島県看護協会のホームページ内の「研修情報管理システム（イーラーニングセミナー）」より申込む。書類の提出もマイページから申込み時に行う。

※申込みにはマイページの開設が必要となる。

9 選考方法及び合否通知

提出書類により選考し、結果は4月下旬に個人のマイページに通知する。なお、施設担当者マイページには受講決定は通知されない。

10 講習科目及び時間数

別紙のとおり

11 受講料

県内受講者 150,000円、 県外受講者 220,000円

別途、講習会に係る経費（eラーニング受講料等70,000円程度）が必要となるが、金額、納入方法の詳細については受講決定後に通知する。

システムの都合上、マイページでは消費税抜の価格が表示されていますが、負担金は上記となります。なお、この研修において、支払方法は「個人」のみとなります。

その他、必要な経費（教材費・食事・宿泊費・交通費・文具費等）は受講者の負担とする。

12 修了の認定

出席時間及び科目履修状況等により認定し、修了証（厚生労働省認定）を交付する。

13 履修科目の認定

下記に該当する者は、講習会の一部科目の履修を免除できる。免除を希望する者は、受講申込書（様式1）に記載する。受講が決定した場合は、速やかに履修免除申請書を提出する。

- (1) 大学、大学院等で、本講習会の別紙 専任教員養成講習会科目及び内容に掲げる内容と同等の内容とみなすことができる科目を履修し単位を取得している者

※履修免除申請書には大学・大学院等において、当該科目の教育内容を確認でき、単位を取得したことを証明できる書類を添付する。

- (2) 令和4年度より厚生労働省にて運用されている専任教員養成講習会および実習指導者講習会のeラーニングコンテンツで当該科目を修了している者

※eラーニングコンテンツで当該科目を修了している者は、単位認定テストまで修了して、
①受講者名②受講科目名③受講年月日④認定者名が記載された認定証明書を提出する。

[本講習会に関する問い合わせ先]

公益社団法人福島県看護協会 専任教員養成講習会担当 渡邊
〒963-8871 福島県郡山市本町一丁目20番24号
電話 024-934-0512